(3)

# 保健福祉事業助成金請求書

## 第8号

栃木県教育福祉振興会 後期部会

	給付	会 員 氏 名			性		生年月日 利用等年月							月							
	油つド	会員番号		別	元	<del></del>						月	─ ※給付決定額 │								
	1 2	3 4 5	6 7	8 9	10	11	12	13	14	15	16	17	18 1	9 20	21	22	23	24	25	26	27
		栃 木 花		子	M	0									<u> </u>						
		0 1 2	右	詰 5 6	W	S <b>)</b> ∢	3	8	0	2	2	0	0 (	6 0	5						
	助成金請求事業					利用等をした日															
	51	51 人間ドック助成 1泊2			2 日	令和	令和 年 月 日~令和 年 月 日														
	52	人間ドッ (脳ドック・検		日州	帚り	令和	п <b>(</b>	<mark>6</mark> 年	Ξ {	5 月	17	月									
会員記	53	いきいき	助成金	鑑賞	等	令和	]	年	<u>.</u>	月		日									
				宿	泊	令和		年	Ξ.	月		日	~ 4	令和	4	年	J	]	F		
入		請求	金	額																	
欄	HI1		-12.													1	5,	00	00	円	
	上記のとおり請求します。																				
	<b>∆</b> ≡		) <sub>目</sub>																		
	令和 6 年 7 月 10 日																			- 1	
							<b>.</b>			<b>.</b>						/	/				
		和 <b>6</b> 积财团法					長興 名	会理	事長	長枝	Ŕ				,		/				
		般財団法		<b></b> 「県教	育福	祉振				<b>支</b> 核					,						
	_	般財団法	<b>₹</b> 人 栃オ	下県教 <b>都宮</b> 市	育福 <b>「駒</b> 」	社振 <b>生町</b>				<b>長 核</b> (栃木)	<b>)</b> n				,						
	_	般財団法	:人 栃オ : 所 <b>宇</b> : 名 <mark>栃</mark>	< 県教 都宮市 木	育福 「「「「「「「」」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」「」」「」」「「」」「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」「	社振 生町: 子	135			<b>版</b> 大	ļn										

- 各請求事業ごとに1請求
- 『性別』は、該当する方
- 『助成金請求事業』は、
- 4 助成金請求に際しては、
- 5 人間ドック助成は、検査
- 6 市町住民(集団)検診等も
- 7 「いきいき助成金」は、

氏名・会員番号をご記入ください。会員番号が "7桁" となりますので会員番号 6 桁の方は、右詰で先頭 7 桁目 「0」をご記入ください。(記載例のとおり)

## 令和6年4月1日より後期会員となられた方

前期会員であった時の会員番号(職員番号)6桁を引き継 ぎますが、上記同様、右詰で先頭7桁目に「0」をご記入 いただきます。(記載例のとおり)

教職員ではない配偶者の方で、令和6年4月より会員 となられた方は、当振興会で 7 桁の会員番号を附番する 年度内4回まで給付を受 ため、そのままご記入いただきます。

8 ※の欄は、記入しないでください。

【個人情報の取扱い】お預かりする個人情報は、会員管理、配送業務、給付業務、情報提供等に利用させていただき ます。

## (注意事項)

- 1 各助成金請求事業ごとに請求書を提出してください。
- 2 会員番号は、会員証書に記載の番号を記入してください。
- 3 『性別』は、該当する方を○で囲んでください。
- 4 『助成金請求事業』は、該当する給付コードを○で囲んでください。
- 5 『利用等をした日』欄は実際に受検、鑑賞、観戦、宿泊利用した年月日を記入して ください。
- 6 ※の欄は、記入しないでください。

氏名・会員番号(会員証書に記載)を記入してください。

性別は、男性は「M」、女性は「W」をOで囲んでください。

該当する給付コードの番号を ○ で囲んでください。

請求年月日、請求者(会員)の住所・氏名・電話番号を記入し、押印してください。

## ≪領収書・鑑賞・観戦チケットについて≫

## 〈人間ドック〉

- ・領収書(原本)を貼付してください。
- 保険適用外の診療か確認してください。 (領収書の一部負担金の欄に金額が記載されている場合は、保険適用のため、医療費補助金 請求書による請求となります。)
- ・最低金額が2,000円以上になっているか確認してください。
- ・年度1回の請求のため、上限額の15,000円を超えていない場合は、同じ年度内で 検診した領収書がないか確認いただき、あった場合には一枚の請求書に複数枚の領収書を 貼付して提出してください。
- ・生命保険等で領収書を利用する場合は、用紙に"領収書返送希望"と記載し、返信に必要な 額の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。 (医療費補助金請求書を同時に送付して、領収書を返送希望としている場合は、"医療費に
- ・市町住民(集団)検診等も人間ドックの対象となります。

## 〈芸術鑑賞・スポーツ観戦等〉

封筒添付"と記載してください。)

- ・領収書又はチケット(原本)を貼付してください。
- ・領収書に金額が記載されているか確認してください。

(記載されていない場合は、パンフレット等で金額が掲載されているものを添付してください。)

・利用金額が3,000円以上になっているか確認してください。

## 〈宿泊施設利用〉

- ・領収書(原本)を貼付してください。
- ・領収書に名前又は利用人数が記載されているか確認してください。
- ・宿泊金額が1泊につき3、000円以上になっているか確認してください。
- ・御夫婦2人とも会員で旅行をした場合、夫名の領収書しかお持ちでない場合は、領収書 (原本)とお二人分の請求書を一緒に送付してください。
- ・ツアー等で、宿泊施設の領収書が発行されない場合は、ツアー企画会社に支払われた 領収書(原本)と日程表(コピー可)を添付してください。
- ・団体旅行等で領収書(原本)を提出できない場合には、代表者が発行した領収書(原本) 若しくは、領収書のコピーに、代表者が会員氏名と参加事実を明記し、代表者の氏名・ 捺印がされているものを貼付してください。